

「群馬県アルコール健康障害対策推進計画」記載内容の訂正（正誤表）

【訂正箇所】 18 ページ

第5章 具体的な取組

1 発生を予防する

(1) 教育と啓発

(誤)

| | 内容 |
|---|---|
| キ | 節度ある適度な飲酒量とは、1日当たりのアルコール摂取量が、男性であれば40g未満、女性であれば20g未満であることを、酒類ごとの具体的な量とともにわかりやすく整理し（下表参照）、県民に普及啓発します。【保健予防課】 |

※ 参考：純アルコール20gを含む酒量のおおよその目安

| 酒の種類（基準％） | 酒の量 | おおよその目安 |
|-----------------|-------|------------|
| ビール・発泡酒（5％） | 500ml | 中瓶又はロング缶1本 |
| チューハイ（7％） | 360ml | 350ml 缶1本 |
| 焼酎（25％） | 100ml | 0.5 合強 |
| 日本酒（15％） | 170ml | 1 合弱 |
| ウィスキー・ジンなど（40％） | 60ml | ダブル1杯 |
| ワイン（12％） | 200ml | グラス2杯弱 |

(正)

| | 内容 |
|---|--|
| キ | 生活習慣病のリスクを高める飲酒量とは、1日当たりのアルコール摂取量が、男性であれば40g以上、女性であれば20g以上であることを、酒類ごとの具体的な量とともにわかりやすく整理し（下表参照）、県民に普及啓発します。【健康長寿社会づくり推進課】 |

※ 参考：純アルコール20gを含む酒量のおおよその目安

| 酒の種類（基準％） | 酒の量 | おおよその目安 |
|-----------------|-------|------------|
| ビール・発泡酒（5％） | 500ml | 中瓶又はロング缶1本 |
| チューハイ（7％） | 360ml | 350ml 缶1本 |
| 焼酎（25％） | 100ml | 0.5 合強 |
| 日本酒（15％） | 170ml | 1 合弱 |
| ウィスキー・ジンなど（40％） | 60ml | ダブル1杯 |
| ワイン（12％） | 200ml | グラス2杯弱 |